

三木市記者発表資料 (令和7年3月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 都市政策課	課長 前田和久 (内線 2277)	都市計画係	0794-82-2000 (内線 2274)

タイトル	
<b>三木市都市計画審議会の市民公募委員を募集</b>	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市都市計画審議会は、市が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。</li> <li>・当審議会において、市民の皆様の多様なご意見を反映させるために、市民公募委員を募集します。</li> </ul>	
説明文	
<p>三木市都市計画審議会に出席し、土地利用や都市施設等、市の都市計画に関する事項についてご審議いただく市民公募委員を、下記の通り募集します。</p>	
<b>1 募集人数</b>	2名
<b>2 応募資格</b>	<p>以下のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 18歳以上で、三木市内にお住まいの方</li> <li>② 都市計画に関心のある方</li> <li>③ 三木市の他の審議会等の公募委員でない方</li> <li>④ 三木市議会議員及び三木市職員でない方</li> </ul>
<b>3 任期</b>	4年間（令和7年6月1日～令和11年5月31日）
<b>4 応募期間</b>	令和7年4月15日（火）～4月30日（水）（執務時間内）
<b>5 応募方法</b>	<p>都市政策課・吉川支所地域振興課・市内各公民館備えつけの応募用紙、又は、ホームページ掲載の応募用紙に必要事項等を記入し、都市政策課までメール・持参・郵送（当日消印有効）・FAXのいずれかの方法で送って下さい。電子申請も可能です。</p>
<b>6 選考方法</b>	<p>提出された書類に基づき審査します。 結果は、本人に通知します。</p>
<b>7 注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取消す場合があります。</li> <li>(2) 受理した書類は返却いたしません。</li> </ul>



8 報 酬 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支払います。

9 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/38/32186.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

11 住み続けられるまちづくりを

